

添付法令資料 3 :

非永住者の登録に関する 2022 年 4 月 11 日付インドネシア共和国内務大臣規則 No.
74 (目次)
同月 18 日施行

| | |
|-------|----------------------------|
| 第 1 章 | 総則 (第 1 条) |
| 第 2 章 | 登録 (第 2 条ないし第 4 条) |
| 第 3 章 | 調整、協力及び広報 (第 5 条ないし第 8 条) |
| 第 4 章 | 非永住者データの利用 (第 9 条及び第 10 条) |
| 第 5 章 | 報告 (第 11 条ないし第 13 条) |
| 第 6 章 | 指導及び監督 (第 14 条) |
| 第 7 章 | 資金調達 (第 15 条) |
| 第 8 章 | 雑則 (第 16 条) |
| 第 9 章 | 終則 (第 17 条及び第 18 条) |

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所